

新規事業採択時評価結果（平成16年度新規事業化箇所）

担当課：九州地方整備局 道路部 地域道路課
 担当課長名：西川 勝義

事業名	主要地方道 川内串木野線 高江工区	事業区分	地方道	事業主体	鹿児島県
起終点	自：鹿児島県川内市高江 至：鹿児島県川内市高江	延長	0.7 km		

事業概要
 主要地方道川内串木野線は、川内市の国道3号交差点を起点とし、串木野市を結ぶ延長約36 kmの主要な幹線道路である。高江工区は、川内原子力発電所から川内市中心側にある隘路区間（ $W_{min}=4.8m, R_{min}=30m$ ）約0.7 kmを現道拡幅により整備するものである。

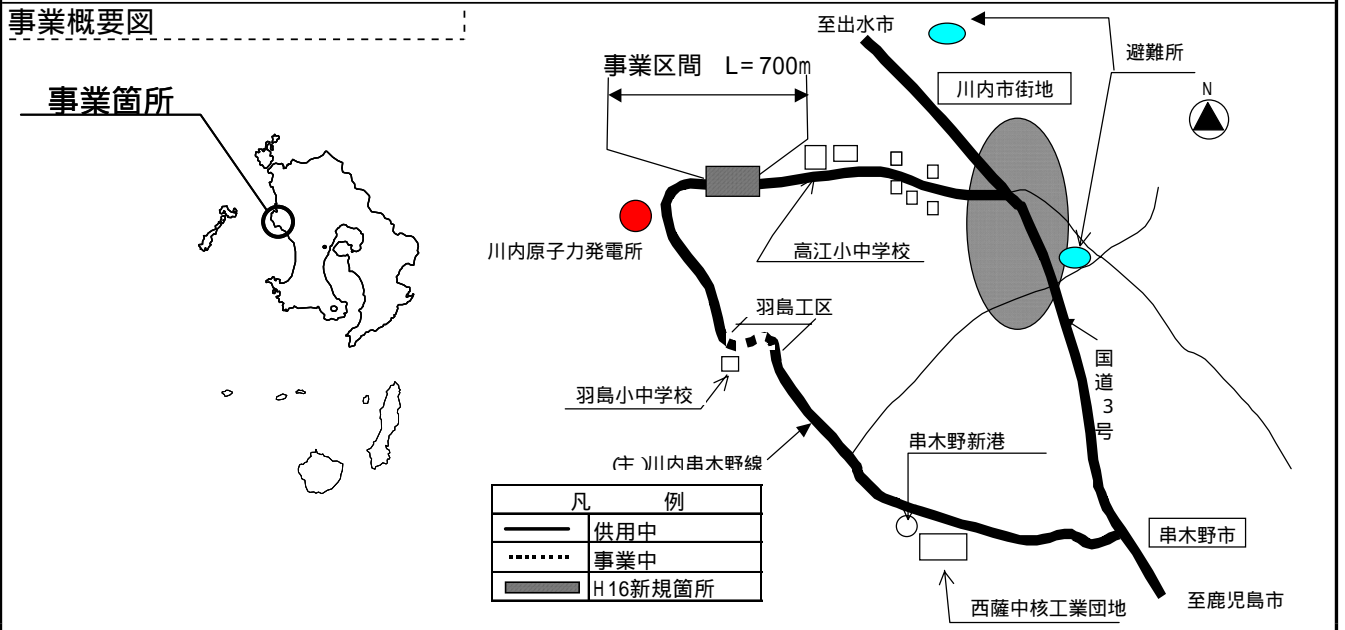
事業の目的、必要性
 川内串木野線（高江工区）は、毎年実施されている原子力防災訓練においても、原子力発電所付近の住民を川内市中心部の各避難施設へ避難させるためのルートとして利用されているが、現道幅員最小 $W=4.8m$ や、線形不良箇所（ $R_{min}=30m$ ）があり、大型車の離合が困難な箇所がある。また、通学路となっているにもかかわらず、歩道がないため、特に、朝夕の通勤通学時は、歩行者は危険な状況である。
 このような状況から、原子力防災の避難道路としての機能及び地域住民の快適な生活を確保するため、平成16年度から、 $L=0.7 km$ を事業化し、整備する必要がある。

全体事業費	7億円		計画交通量	3,560台/日	
費用対効果分析結果	B/C	2.1	総費用	7億円	
			（事業費：6.7億円 維持管理費：0.7億円）	総便益	1.5億円
				（走行時間短縮便益：15億円 走行費用減少便益：0.3億円 交通事故減少便益：0億円）	基準年：平成15年

事業の効果等

- ・物流効率化の支援（重要港湾(川内港)へのアクセス向上が見込まれる）
- ・個性ある地域の形成（特別立法（原子力発電施設等に関する特別措置法）に基づく事業である）
他10項目に該当(定量的評価項目含む)

関係する地方公共団体等の意見
 ・川内市及び地元工区連より早期整備の要望がある。



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。